

報道各位

新潟市都市計画課

新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）改定案の
パブリックコメント実施について（お知らせ）

新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）改定案について、市民の皆さまに公表し、お寄せいただいた意見を考慮して決定するため、多くのご意見を募っておりますので、広報活動にご協力いただくようお願いいたします。

記

1. 計画名（名称）：新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）改定案
2. 内 容：目指す都市の将来像と都市づくりの方向性を示す都市計画法に基づく基本方針の改定案について、市民の皆さまに公表し、ご意見をいただきます。
3. 意見募集期間：令和4年3月22日（火曜）～令和4年4月21日（木曜）
4. 改定案の閲覧・配布：新潟市ホームページ
都市計画課、市政情報室、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）
5. ご意見の提出方法：郵送・FAX・電子メール・直接持参（上記4の箇所）のいずれかでご提出ください。意見書の様式は、新潟市ホームページおよび上記4の箇所に設置しています。
6. そ の 他：都市計画マスタープランに掲載する写真も募集しております。詳細は別添の募集チラシをご覧ください。
7. 問 い 合 わ せ：新潟市 都市政策部 都市計画課長 丸山
電話：025-226-2671

「新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）改定案」

に対する市民意見募集について（募集要項）

1. 案件の概要

新潟市都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）は、都市の持続的な発展と市民が暮らしやすさを実感できる都市の実現を目的として、本市を取り巻く状況やその特徴を踏まえた長期的な見通しのもと、目指す都市の将来像と都市づくりの方向性を示す都市計画法に基づく基本方針です。

この度、改定案がまとまりましたので、市民の皆さまからの意見を募集します。

2. 配布・閲覧場所

以下の場所で資料の配布・閲覧を行っています。（閉庁日は除きます）

- ・本市ホームページ
(<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kocho/public/publiccomment/toshiseisaku/toshikeikaku/boshu.html>)
- ・都市政策部都市計画課（市役所 ふるまち庁舎 古町ルフル 5階）
- ・市政情報室（市役所本館 1階）
- ・各区役所（設置場所は各区地域課・地域総務課にお問い合わせください。）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）

3. ご意見の募集期間

令和4年3月22日（火曜）から令和4年4月21日（木曜）まで

4. 記入上の注意

- ・意見書に住所・氏名（法人その他の団体にあつては、所在地・名称・代表者の氏名）、連絡先（電話番号、ファックス番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ・ご意見は該当箇所（ページ、行など）を特定し、できるだけ具体的にご記入ください。
- ・電話でのご意見は受け付けておりません。

（裏面に続く）

5. ご意見（意見書）の提出方法

以下のいずれかをお願いいたします。

◇郵便

〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地（古町ルフル 5 階）
新潟市 都市政策部都市計画課 宛
※令和 4 年 4 月 21 日（木曜）必着とさせていただきます。

◇ファクシミリ

FAX：025-229-5150
新潟市 都市政策部都市計画課 宛

◇電子メール

アドレス：tokei@city.niigata.lg.jp

◇直接持参

都市計画課（市役所 ふるまち庁舎 古町ルフル 5 階）、市政情報室（市役所本館 1 階）、各区役所地域課・地域総務課、各出張所、中央図書館（ほんぽーと）

6. ご提出いただいたご意見の取り扱い

- ・この手続により収集した個人情報については、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。
- ・提出されたご意見は、その概要をとりまとめて公表します。
- ・ご意見に対しては、取りまとめた後、ホームページ等で市の考え方を公表します。
- ・ご意見に対する個別での回答はいたしませんので、予めご了承ください。

7. お問い合わせ

新潟市都市政策部都市計画課（市役所 ふるまち庁舎 古町ルフル 5 階）
〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地
電 話：025-226-2679
F A X：025-229-5150
電子メール：tokei@city.niigata.lg.jp

新潟市の魅力あふれる写真を募集します

～あなたの自慢の一枚を都市マスに載せてみませんか？～

「新潟市都市計画マスタープラン(通称:都市マス)」へ掲載する写真を募集します。
新潟市の魅力あふれる写真をお寄せください。
みなさまのご応募お待ちしております。



募集期間

令和4年**3月22**日(火) ～ 令和4年**5月20**日(金)まで

募集テーマ

新潟市内で撮影した写真で、

- ① 新潟市の魅力・特徴が伝わるもの
- ② 都市マス改定案の内容に合致しているもの(イメージは裏面のとおり)

応募方法

「新潟市電子申請サービス-かんたん申込み-」より応募できます

☒ スマートフォンからは ☞ 右の二次元バーコードから



☒ パソコンからは ☞ 新潟市HPで で検索

発表方法等

- 採用された写真の発表時期は令和4年12月頃を予定しており、新潟市HPへの掲載等により発表します。
- 採用された方の中から抽選で、1,000円分の新潟市・佐渡市共通商品券をお送りします。なお、発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。(発送時期は令和5年1月頃を予定)

都市計画マスタープランとは？

新潟市都市計画マスタープランは、都市の持続的な発展と市民が暮らしやすさを実感できる都市の実現を目的として、目指す都市の将来像と都市づくりの方向性を示す都市計画法に基づく基本方針です。目標年次は10年後の令和14年度としています。

【お問い合わせ】 新潟市 都市政策部 都市計画課

電話 025-226-2679(直通)

メール tokei@city.niigata.lg.jp

(応募の詳細は市ホームページでもご確認いただけます)

📷募集する写真のイメージ（例）と 都市マスの基本方針

テーマ(都市マスの方針)	写真のイメージ(例)
基本方針1 多様な拠点がネットワークでつながる多核連携都市	・ <u>にいがた2km(都心)</u> の風景、賑わい、イベントなど ・ <u>8区のまちなか</u> の風景、賑わい、イベントなど ・駅、鉄道、バス、道路、橋りょうなどの <u>都市インフラ</u> ・新潟市の <u>8区のつながり</u> を感じるもの
基本方針2 国内外とつながる活力あふれる産業・交流都市	・活力ある <u>産業や工場</u> (食や農、工場夜景など) ・おすすめしたい <u>観光スポット</u> ・ <u>国内・海外とのつながり</u> を感じるもの(船舶、航空機、イベントなど) ・ <u>多様な働き方環境</u> (快適なオフィス、新技術など)
基本方針3 田園・自然と市街地が共生・共鳴する環境・安全都市	・四季折々の <u>豊かな自然</u> (山、川、海、潟、動植物、雪など) ・美しい <u>田園風景・農村風景</u> ・ <u>エコや環境</u> に関するもの(太陽光発電、風力発電、ビオトープなど) ・堤防、浸水対策(田んぼダムなど)、地震対策など <u>防災</u> に関するもの
基本方針4 それぞれの地域で安心して暮らし続けることができるまち	・身近な <u>おすすめの施設、自慢のスポット</u> ・地域の <u>文化・スポーツなどのイベント</u> の様子 ・快適で安全な <u>住環境やまちなみ</u> ・ <u>地域活動の様子</u> (地域の茶の間や子ども食堂、防災訓練など)
基本方針5 地域の個性を活かした多様な暮らし方ができるまち	・ <u>食や農、特産品</u> を活かした産業(農家レストラン、直売所、郷土料理) ・地域を物語る <u>風景・伝統芸能</u> (はざ木、神楽など) ・ <u>歴史的な建造物や構造物</u> (神社・仏閣、歴史的な建物、史跡など)

※改定中の都市マスの詳細については、新潟市HPで 都市マス パブコメ で検索

📷応募規約 ※応募にあたって内容をよくご確認ください

(1)応募条件

- ・どなたでも応募可能です。
- ・写真は、応募者本人が撮影したものとしてください。(過去の写真も可)



(2)採用写真の取り扱い

- ・採用写真は、新潟市都市計画マスタープランの冊子への掲載及び同マスタープランの周知・広報に関する市ホームページ・SNSへの掲載や制作物の展示・配布等の目的のために使用します。
- ・採用写真の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は上記目的の範囲内において、応募者の承諾を個別に得ることなく、採用写真を無償で使用できるものとします。
- ・採用写真については、使用の際、トリミングや明度調整等の加工を施す場合があります。

(3)個人情報の取り扱い

- ・本募集の目的以外には一切使用せず、「新潟市個人情報保護条例」に基づき適切に管理します。
- ・都市マスに採用写真の応募者の市区町村(新潟市の場合は区まで)とお名前を掲載させていただきます。
例) 新潟市●区 新潟 太郎 (匿名での掲載も可能です)

(4)その他

- ・本募集の応募者の撮影行為や掲載その他に関するトラブルに対し、主催者は一切の責任を負いません。
- ・採用写真の被写体の肖像権やその他の権利は、事前に承諾を得るなど応募者の責任において適切に処理してください。主催者は、肖像権侵害等の責任を負いません。
- ・採用写真の選定過程に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・写真の掲載位置や大きさ等の指定はできません。また、写真掲載後の削除の要請にはお応えできません。
- ・本規約に明記されていない事項については、主催者の判断によります。また、主催者は応募者に事前に通知することなく、本規約を変更することがあります。
- ・本募集の申込みをもって、上記へ同意したものとみなします。